

平成 26 年 11 月 4 日

## 第 2 期(仮)すこやかあきた夢っ子プラン素案に対する意見書

特定非営利活動法人 あきたキッズネットワーク  
山崎 純

### 1. 核家族を支える支援の重要性

P.9 (2) 「核家族化の進行」に示されていますように、6歳未満の子どもを持つ家庭について、秋田市では8割以上、県全体としても6割以上が核家族となっています。

子育て家庭の共働き率も64.2%と高く、仕事と育児の両立支援は勿論ですが、切れ目のない支援を考える上でも、核家族を支える支援は重要だと思います。

P.11(6) の「仕事を持つ母親が子育てと仕事の両立で困っていること」に、「仕事・子育て・家事のいずれかが中途半端になる」と答えている人が45.6%と2番目に多く挙げられています。

この背景には、核家族ゆえの悩みもあるのではないでしょうか。

例えば横浜市などでは、妊娠中及び出産後5か月未満で心身の不調等によって子育てに支障がある、あるいは多胎児を出産後1年未満で家事や育児の負担の軽減を図る必要がある養育者に対して、横浜市と契約を結んだ事業者からヘルパーを派遣する「横浜市産前産後ヘルパー派遣事業」があります。

この事業では、まだまだ必要性が考えられるのに、支援の切れ目が生じています。現実に即して考えれば、せめて子どもが小学校を卒業する頃まで、ヘルパー派遣が継続できれば助かるのではないか?検証しつつ、我が県の地域性も考えながら、このような支援も必要性があるものと思います。

さらにいえば、家事支援だけにとどまらず、子育てのケアマネのような仕組みを作り、その家族に必要な支援をアウトリーチ型で探し実施する事によって、個別の必要な支援情報の提供、必要な社会資源へとつなげていく事も可能となる為、子育てのセーフティーネットも図られるものと思います。

虐待の予防にもつながり、新制度の強みでもある、地域で必要な社会資源の開発にもつながっていくものと思います。

これら核家族支援について総合的な視点でご検討いただき、少子化対策にもつながる思い切った施策をよろしくお願ひします。

## 2. 重点課題について

基本施策については、全て必要な支援と考えていますが、特に重点的に取り組んでいく施策もあるものと思います。

基本施策の掲載順として、重点的に取組んでいく施策順に掲載した方が、県の強い意思が感じられていいのではないかと思いますので、ご検討下さい。

### < 基本施策 1について >

#### 1. 子ども・子育て支援に携わる者の確保と資質向上について

P.23にありますように、保育教諭等の資質の向上に向けた養成は必須だと思います。国の動きを見ながらになるとは思いますが、来年度からの実施に向けた取り組みは、子どもの視点から考えても重要です。

また、都市部では保育士不足が叫ばれていますが、県内はどうなのでしょうか？

従事する者の確保とありますが、どのようにして確保される予定なのか、お聞かせください。

### < 基本施策 2について >

#### 1. 地域の子育てサポート体制について

P.25「ファミリーサポートセンター提供会員数」が25年度には1,051名、P.3の「子育てサポート養成人数」が25年度の累計で、1,398名となっていますので、両方合わせますと2,449名のサポートの方が多いという事になります。

これ以外にも、こども園や幼稚園、保育所などの保育施設等での預かりも可能となっていますので、社会全体で子育てを支えていく取り組みは、推進されているものと思います。

これらの子育てサポートの人数は、重複も多少はあるとしても、相当数いるように思いますが、足りているのかいないのか、県の考えをお聞かせください。

また、これら子育てサポートの人数を確保していく上で、子育てしやすい環境づくりにつながってはいきますが、大切な事は、保護者が安心して預けやすい仕組みや環境になっているかどうか、サポートが保護者を支援しやすい体制になっているかどうかという点があります。

親への直接的な支援につながっていく次へのステップとなるような仕組みについて、次期では検討していく必要があるのではないでしょうか。

また、登録しているサポート、養成されたサポートの託児の実態については、このプランの目標の達成において、県も把握しておく必要があるのでは

ないかと思いますので、その実態についてもお示しください。

#### < 基本施策 3について >

##### 1. 仕事と育児の両立支援について

仕事と育児の両立には、企業における両立支援制度の整備や支援の実施は欠くことができません。

P.11 にありますように、母親が子育てと仕事の両立に関して最も困っていることとして、53.5%の人が「子どもが病気になったとき、休暇がとりづらい」と答えています。

(7)のグラフにありますように、両立支援をしている事業所は51.2%あります。が、看護休暇制度がある事業所は4.8%しかありません。ここにニーズと制度のギャップが大きく現れており、なんらかの対策が必要だと思いますが、県の考え方をお聞かせください。

また、P.29の3-1にあります、企業による仕事と子育てを両立できる環境づくりという点で、セミナーや座談会を開催し啓発等を推進するという事ですが、具体的には、どのような内容なのでしょうか？

そのような会に父親や企業側が参加するというのは、現実的に考えて、厳しいのではないかと思いますので、出前講座的にアドバイザーの方が出向いて実施した方が、広く啓発普及ができるものと思います。アストリーチ型の積極的な取り組みをよろしくご検討いただければと思います。

#### < 基本施策 6について >

##### 1. 独身者に向けた意識の醸成

P.36 6-1にある「結婚や出産、家庭に対する意識の醸成」は、高校生や大学生にも必要だとは思いますが、企業に出前講座的に出向いて、**独身者に向けた情報発信や啓発等も効果的**なのではないかと思います。

対象範囲を広げ、アストリーチ型の積極的な取り組みをよろしくご検討下さい。

##### 2. 成婚者数について

「あきた結婚支援センター」によるマッチング事業の成果として、P.41の17番目にありますように「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」が142人あったようですが、残念ながらまだまだ少子化を止める要因とまでは至っていない現状があります。

今後の目標値の設定ですが、実際に達成できそうな目標値に加え、少子化を止める為には、どの位の成婚者数が必要なのかを、その数値目標を参考程度に示す必要はないのでしょうか？

以上、よろしくお願ひします